

「租税特別措置法関係通達（法人税編）の制定について」（法令解釈通達）
ほか3件の一部改正（案）に対する意見公募の結果について

「租税特別措置法関係通達（法人税編）の制定について」（法令解釈通達）ほか3件の一部改正（案）については、令和5年8月10日から令和5年9月9日まで、電子政府の総合窓口（e-Gov）ホームページを通じて意見公募を行ったところ、下記のとおり3通の御意見をいただきました。御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

なお、御意見の全文は財務省地下1階閲覧窓口において閲覧に供します。

記

1 御意見の提出状況

○ インターネットによるもの	3 通
○ F A Xによるもの	0 通
○ 郵便等によるもの	0 通
合 計	3 通

2 御意見の概要及び御意見に対する国税庁の考え方

お寄せいただいた御意見の概要及び御意見に対する国税庁の考え方は、別紙1のとおりです。

3 原案からの修正

原案の一部を別紙2のとおり修正しました。

以上